

平成25年度 事業計画書



社会福祉法人元気の里とがち

法人本部事務局

グループホーム元気の里（おとふけ）

グループホーム元気の里さらべつ

グループホーム元気の里おびひろ

グループホームひびき野

1 提案の趣旨～

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、一時は回復に向けた動きが見られたものの、世界経済の減速等を背景に輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりました。

こうした状況のもと、政府は「緊急経済対策」を策定し、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引くデフレから早期に脱却し、雇用や所得の増加を伴う景気回復を目指す意気込みを強くアピールしています。

社会福祉の動向では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが、切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられ、その実現のための新サービスとして、地域密着による在宅複合型サービスが注目されています。

各市町村の第5期高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画においても、できる限り住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう介護サービスを充実させ、在宅生活を基本としつつも、施設サービスの協力を期待する地域包括ケアシステムを目指す事が指針で示されています。

特に、最近では孤独死や老々介護を始めとする、在宅サービスの問題点も指摘され、施設型および住宅型介護サービスの需要は益々深まると予測されますが、介護保険に依存しない予防型サービスを地域密着型事業所がトータルでサポートする事が、特に重要と考えています。

以上の事から、当法人が提案する事業プランは、関連する市町村の住民に対し、トータル的な包括ケアシステムを確立させるため、以下の複合型施設を提案してまいります。

(1) 小規模多機能居宅介護

地域包括ケアシステムのメインとなる小規模多機能居宅介護事業所を公募し、宿泊室も個室9室を確保します。通い15名が楽しく交流でき、かつ生活リハビリを取り入れた筋力低下の予防に努めます。入所型施設の必要性が出てきた場合には、当法人が運営する認知症高齢者グループホームや他法人で運営する地域密着型介護老人福祉施設への待機者として登録する事により、圏域内での生活を継続する事が可能となります。

(2) 家族宿泊室

今後、新規事業所の建設・改築を行う場合、遠方より面会に来た家族、又は利用者を外泊・外出させる事に不安がある家族のため、家族宿泊室を施設内に一室設置します。

(3) 地域交流スペース” ワクワク広場” (帯広市)

地域交流スペース” ワクワク広場” を施設内に併設し、地域住民が気兼ねなく利用できるスペースを開放します。町内会や老人クラブと協力しながら、閉じこもりがちな独居高齢者との交流、専門職による料理教室、健康講座、介護講座等を企画し、地域の介護予防に貢献します。

(4) 子育て応援スペース” げんきッズ” (帯広市)

子育て応援スペース” げんきッズ” を併設し、子育て中のパパママの交流スペースを整備します。地域の子育てサークル等に部屋を解放し、おもちゃや絵本等も用意します。

子供の発達にかかせない料理教室、病気の予防等について、専門職が講座を開催します。

この建物の中にはセルフカフェも設置し、子供が遊ぶ様子を見ながら交流を深められる創りとします。

(5) 認知症対応型共同生活介護(帯広市)

認知症高齢者グループホーム2ユニット分(18床)を公募します。

小規模多機能と併設する事で、医療専門職が常に勤務している安心感、及び一般状態が低下した場合でも併設施設の特殊浴槽を活用できる事が可能です。また、グループホームの看取りも医療専門職のサポートにより実現が可能となります。

既に西帯広圏域では認知症高齢者グループホーム(1ユニット分)を運営しており、開設してから12年の実績を持ちます。利用者のADLも低下し要介護度が高くなっていく事から、提案施設の特殊浴槽の利用や医療専門職からのサポートにも期待ができません。

結果、グループ同士の連携により、それぞれの圏域での生活が持続可能となります。

これらにより、グループホームの看取りも医療専門職のサポートが厚くなり実現が可能になると考えています。

以上のサービスを複合施設として効果的に融合させることにより、利用者のニーズが包括的に完結でき、満足できるシステムとなる事を約束し当法人の提案趣旨といたします。

社会福祉法人 元気の里とから

2 社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成 23 年 4 月 1 日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成 12 年 6 月に認証となった「NPO 法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で 14 年目に突入しました。

下記の 3 つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を 100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が 100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン=包括的社会・包含的社会と訳され、2000 年 12 月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈している。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのだろうか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ＝「差別・偏見などの対象となり本来有している力を発揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国のソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法である。

3 社会福祉法人元気の里とかちの基本方針

(1) 事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守は絶対です。適正な法人運営を行う為、各事業所間でのチェック体制は勿論の事、法人本部での再確認、理事会及び監査による管理体制の強化を行います。

(2) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第3者機関と連絡が出来るよう、事業所の見える場所に周知されているか等の確認を徹底します。

(3) 人権に対する考え

高齢者の虐待や高齢者の自殺、同業者による施設内虐待も増加しています。職員は、その行為自体が虐待だと気づかない場合もある事から虐待に対しての研修会等を企画し、更には高齢者のみならず、児童・ひとり親家庭・障がい者の人権に対する考えも学習していきます。

(4) リスク管理

認知症の離設や疾病管理、日常の健康管理の不注意等、安全管理に対する考え方を再認識し、ヒヤリハットの収集や分析も同時に行い、利用者が安心して施設を利用いただける環境を作ります。

(5) 人事管理

専門家を交えた人事考課制度の見直しを行い、職員のやる気が引き出せる体制を作り上げます。

(6) 地域との連携

地域密着型の福祉サービスを展開している”元気の里とかち”が担うべき役割は非常に大きいと考えています。少子高齢化が進行する市町村において、きめ細やかなサービスの充実が一層求められていると思います。地域に暮らす方達との交流をとおして高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指します。

4、事業所の基本理念・基本方針

社会福祉法人元気の里とかちが運営する事業所は、認知症対応型グループホームの4事業所6ユニットが3市町村にまたがり事業を行っています。今回の帯広市第5期介護保険事業計画により当法人が選定事業者となった場合は下記の通りとなります。

(1) 事業所の概要

	事業所名	定員	開設年月日	市町村
1	グループホーム元気の里（おとふけ）	9人	平成12年12月	音更町
2	グループホーム元気の里さらべつ	18人	平成14年4月	更別村
3	グループホーム元気の里おびひろ	9人	平成14年12月	帯広市
4	グループホームひびき野	18人	平成22年3月	音更町
5	仮称)小規模多機能型居宅介護	25人	平成27年3月	帯広市
6	仮称)グループホーム	18人	平成27年3月	帯広市

(2) 事業所の基本理念

地域密着型事業はNPO法人から継承し、13年の歴史を刻んでいる事から運営の基本は完成されているものとする。新たな地域密着型事業所が加わる事になれば、社会の期待度は益々大きくなるものと考えられ、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでいきます。

(3) 事業計画

①事業所の基本方針(入所系施設)

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

②事業所の基本方針(通所系施設)

1. その人らしさを大切にします。
2. 寄り添い、馴染みの関係を作り、一人ひとりにあったサービスを提供します。
3. 安心して元気になる生活をお手伝いします。

③事業所の運営方針

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護計画の見直しを行います。

誕生会や季節の行事、その他の行事計画は利用者が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。

介護計画書も同様、本人の持つ力を発揮できるような計画か。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証します。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。どの情報が欠けても利用者の生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にします。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(システムは㈱ワイズマンの「事業所管理システムASP」を使用し、法人内の全事業所を結び法人事務局で管理します。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。職場内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ります。又、職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、高く評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けている離設時の緊急対応マニュアルが本当に機能するかをシュミレーションし、見直しを図っていきます。

以 上